

アフリカの農村小口金融における

課題 と 取組み

ジンバブエの貯蓄クラブを事例として

栗野 晴子

1 アフリカの農村金融における課題

アフリカの小農にとって、農業投入財や零細事業のための資金需要は大きく、多くの政府が農村金融に取り組んできたが、低い返済率からプログラムの持続が困難な機関も少なくない。まず、アフリカの農村金融での阻害要因を考えたい。

第一に、担保の問題がある。一般にサブサハラアフリカでは、慣習法に基づく共同体的土地保有制度が存続し、個人の土地所有を認めないこの制度では、土地を担保にすることは困難である。家畜も病気等の問題から担保になりにくい。また、人口密度が低いため、貸付機関が情報収集やモニタリング、返済強制に要する費用が非常に高くなる。これらは、商業金融機関の農村進出を妨げてきた。

一方、農村社会のあり方も阻害要因となる。一つは、民間信用市場の未発達である。西アフリカを除くと、アジアで一般的な高利貸しは見られず、小農の融資へのアクセスは親族等からの借入に限られる。これらが金利や担保を課すことはまれで、

小農の商業ベースでの借入経験のなさは、金融ルールの理解にとって障害となる。また、親族等からの融資も、豊かな者が利益の配分を期待される平等指向の社会では、融資の拒絶や返済強制が難しく、借り手の返済義務の意識も薄れる。

さらに、農村外部からの資金への依存とその政治的利用があげられる。政府等からの資金による金融機関を、地域有力者が影響力の維持のために利用する、身内びいきから不正融資が行なわれるという問題があり、返済率も低くなりやすい。

しかし、血縁や地縁を基にした緊密なネットワークの存在とその情報能力、貯蓄講や葬式講など自主的な互助組織の広がり、利益の追求やリスクへの対応のために多様な組織集団を形成し参加する農民行動などは、プラスの要素と言えよう。

これらを考えると、アフリカの農村金融において、社会のインフォーマルな機能を活用し、担保や高いコストの問題を解決する取組みとしてグループ貸付けが浮かぶ。他のメンバーが連帯保証をし、グループ内で融資審査を行ない返済を監視し合うため、貸付機関の費用が削減できるからである。

しかし、他の阻害要因に対処するルールの導入と、ルールを執行する機能の強化が必要であろう。

本稿では、以上の関心に基づき、ジンバブエの貧困層が集中する共同体地区（旧部族居留地）で活動する貯蓄クラブがどのように取り組んでいるかを報告したい。

2 ジンバブエの貯蓄クラブの始まりとその拡大

ジンバブエの貯蓄クラブは、1963年にカソリック神父が始めた貯蓄クラブ運動（Savings Development Movement [SDM]、後に現地人が運営する NGO, Self Help Development Foundation [SHDF] に発展）を起点とする。共同体地区で、男性が都市への出稼ぎで流出し、残った女性たちが瘦せた土地でメイズ生産に苦労する状況を改善すべく、肥料購入のためのグループ貯蓄が始まられた。小額の貯蓄を積立て、肥料を共同購入したクラブは、メイズ生産を向上させ、他の小農もクラブを形成するようになった。

その後この運動は全国に拡大、現在のクラブ数は約1万、会員数は約20万と推計される。村・地区・郡・州単位での連合組織も形成されている。

NGOのSHDFはクラブの形成を指導・促進する団体で、自らが貯蓄クラブの貯蓄を動員することはできず、クラブは最寄りの金融機関に預金している。しかし、1996年にSHDFは貸金業（預金動員は不可）の資格を得て、CARE等海外NGOの援助資金を原資として、貯蓄クラブの会員を対象に融資を開始した。現在3州の9郡で実施されており、99年9月末の累積融資件数は6759件、累積融資額は1378万ジンバブエドル（以下Zドルと略記、約4150万円）と小規模だが、返済率（1日以上の遅滞を除く）は99%と高い。

以下で、クラブの貯蓄・融資プログラムの内容、

クラブの構成と融資審査や返済の状況を述べる。SHDFでの資料収集の他、1998年10月と99年8月に行なった現地調査を基にしている。98年は、15地区のリーダー66名と会員362名に、所得等の状況や貯蓄・借入行動、クラブ運営について聞き取り調査を行なった。

1999年は、前年の調査地より首都近郊のセケ（Seke）とチホタ（Chihota）2地区の5村を選び、リーダーと会員、村のチーフ等に、地域の規範や共同活動等、またクラブの構成、融資審査や返済の状況を聞き取り調査した。また、調査協力者が2地区の他村のクラブリーダーに同様の調査を行なった。対象クラブ数は計83（セケで36、チホタで47）である。

3 貯蓄クラブの貯蓄・融資プログラム

クラブは近隣の15～30名で自主的に形成され、特に入会資格は定められていない。会員の所得にはばらつきがあるが、最貧層や寡婦も多く9割以上が女性である。SHDFの指導訓練の後は、会員が役職の選出や規則を決定し運営していく。

毎週の集会で集めた貯蓄は、最寄りの金融機関にクラブ名義で預金されクラブが管理する。1人月額平均86Zドルと小額だが、引出し利用は、肥料購入が最も多く、他は子供の授業料、食料購入、医療や葬式費用、事業等に使われている。

融資は、クラブ会員の連帯保証を基に、SHDFが会員に貸付ける。クラブとしての1年の預金実績、融資額の20%の担保預金、新規事業やメイズ生産のように収穫期が限定され天水に依存する農業に融資しない等、条件は厳しい。預金担保とは別に、クラブが借入者に融資額相当の動産担保（家財道具等）を要求するのも特徴である。金利は年間60%と市場金利より高い（ただし、近年イン

貯蓄クラブの構成と構成別のクラブ内の審査・モニタリング・返済状況

	全 数	親族主体型 ¹⁾	混合型 ³⁾	隣人主体型 ²⁾
クラブ構成	83	48	25	10
融資申請却下の経験	42	25 (52)	12 (48)	5 (50)
モニタリング有り	59	35 (73)	18 (72)	6 (60)
対SHDFの返済遅れ*	14	6 (13)	5 (20)	3 (30)
対SHDFの返済遅れ・不履行に互助で対応**	59	31 (65)	21 (84)	7 (70)
内部返済不履行の経験***	10	5 (10)	5 (20)	0 (0)
返済不履行に対し担保を差押える****	48	29 (60)	13 (52)	6 (60)

(注) (1) 1) 親族が会員の4分の3以上を占めるクラブ。2) 隣人が4分の3以上を占めるクラブ。3) 1)と2)の間のクラブ。

(2) * 調査前の3時点ではSHDFに対し30日以上の返済遅れがあったクラブの数。** SHDFへの返済遅れや不履行に対しクラブや他の会員による立替えで対応するとの回答。*** はクラブや他の会員による立替えに対し借入者から返済されなかつた経験。**** は対SHDFもしくは内部の返済不履行に対し担保を差押さえるとの回答を示す。

(3) かっこ内は、それぞれの型の全数に対する割合を示す(%)。

(出所) 筆者の1999年の現地調査による。

フレ率が急増、1999年は60%だった)。返済期間は6~12カ月、昨年の融資案件1件当たりの平均融資額は約2400Zドル(約7200円)である。対象事業は行商等の商業、縫製等の家内製造、野菜栽培や養鶏等の農業の順に多く、運転資金目的がほとんどであった。

融資審査は、クラブ内、SHDFの担当者、SHDFの融資委員会の順で行なわれる。返済遅れへの罰金、2カ月以上の返済遅れに対しクラブの継続融資を停止、担保差押えの指導等、SHDFは返済遅れや不履行に厳しい対応をとる。順調な返済後の融資の増額も、返済のインセンティブとなっている。

ほとんどの会員が融資による事業拡大や高収益商品・市場への進出により所得を伸ばしていた。

4 貯蓄クラブの構成と審査・返済状況

調査対象としたセケとチホタの2地区は、首都ハラレより60~80キロメートルに位置し、メイズ生産の他に野菜栽培や養鶏、縫製などの家内生産を行なう。5村は、それぞれほぼ同じ氏族集団で村が構成され、親族が隣接して居住していた。男

性の都市への出稼ぎが多く、女性が農業の主な担い手であり、農民集会でも多数の女性が活発に発言していた。昼間は農業、空いた時間に縫製や編物、週の数日は都市で野菜や製品を行商と、複数の事業を行なう女性が多い。南アフリカへの行商で多くの所得を得ている女性もいた。

豊作を祈る祭祀や農作業での互助は衰退傾向にあり、農業も主に世帯単位で行なわれるが、農繁期や家畜の世話に世帯間で順送りに労働提供する制度が一部で残る。祖靈の祭祀や葬式での互助は今も一般的であり、女性の間では家庭用品を購入するための貯蓄講が活発である。セケでは、対象村の貯蓄クラブ全てが政府の農業指導の窓口となる農民クラブを兼ねていたが、チホタは土壤悪化の問題が深刻なためか農民クラブへの参加率は低い。

約6割のクラブが近住する親族を中心に構成され(表参照)、4割が貯蓄講や婦人クラブなどを基に結成、また7割が野菜栽培等の共同事業の経験を持つ。クラブの設立以来の平均年数は約10年と長い。集会では事業や家庭についての情報交換も活発で、今、何がどこで売れるかという市場の情報から、夫と円満に暮す方法まで、その内容は

さまざまである。

クラブ内での融資審査は、担保資産と事業内容、人物評価、貯蓄・返済記録を基準に行なわれる。そして、約半数のクラブが申請を却下した経験を持ち、事業内容から申請額を減額する事例も多い。過去に返済遅れがあったクラブほど却下する例が多く、学習効果が見られる。SHDFに対する返済遅れや不履行には、7割が個人・クラブの預金や会員の立替えで対応している。これらの立替えが返済されないというクラブ内部での不履行は約1割のクラブが経験しており、対SHDFやクラブ内部での不履行に対して担保を差押えるとの回答は約6割であった。

また、対SHDFの返済遅れや内部での不履行の経験は親族主体型のクラブで少し低いが、クラブ内での申請却下の経験、モニタリングの実施、返済遅れや不履行への対応は、親族主体型のクラブと他のクラブで大きな差は見られない。つまり、親族主体の構成が、申請却下や返済強制の障害にならない一方、モニタリングや返済での互助が活発とも言えない。

一部では、親族であるゆえに申請却下や担保の差押さえが難しい、呪術を恐れるといった回答もあったが、契約概念の浸透やクラブとしての利益を優先させる行動が見られる。リーダーの義母でも過去の返済記録から申請却下する事例もあり、「親族であっても、担保の差押さえは契約であり、困難ではない」という回答も多い。

ただ、審査が不十分なため担保価値がなく差押さえを断念した例もあり、担保差押さえの実例は、離婚した妻の家財を売却した1例のみであった。過去の返済記録から審査を厳しくする効果や返済での互助が見られるが、互助による対応でモラルハザードが起きないか、担保差押さえがどれほど可能

かは、今後の課題と言える。

高い返済率を可能にしている要因としては、以下の4点が挙げられる。(1)厳しい融資条件、(2)貯蓄先行型であることから、その間にクラブでの信頼関係の醸成と情報能力の蓄積が行なわれると同時に、個人やクラブの預金で返済遅れに対応することができること、(3)SHDFによる返済強制に向けての厳しい取組みと指導、(4)クラブの自主的な運営とその能力強化、である。

5 まとめ

ジンバブエの貯蓄クラブは、血縁主体のクラブ構成が多いが、貸し手であるSHDFが厳しい融資条件を課し返済強制を徹底させることにより、借り手自身およびクラブでの審査や返済に対する義務意識を促している。クラブが自主的に形成され運営されてきたこと、SHDFの指導・訓練による組織運営能力の向上がこれらを可能にしていると考えられる。

インフォーマルなネットワークによる情報能力や互助を活用しながら、融資プログラムの規則を徹底させることにより、返済強制の機能を強化している例と言えよう。まずクラブ内での貯蓄を促し担保資産を要求するなど、単に外部資金を供与するのではなく、各クラブ内部の自主努力を促すメカニズムが組みこまれていることも、高い返済率をもたらしている。貯蓄講が広く行なわれている社会的背景があったため、小額貯蓄から始める取り組みも受け入れられやすかったであろう。このジンバブエの事例は、アフリカの他の国の農村小口金融に示唆を与える点も多いと考える。

(あわの・はるこ／神戸大学大学院国際協力研究科博士後期課程)